

博物館経営論

(解答はすべて解答用紙に記入し、この問題用紙に記入しないこと。)

1. 博物館等の施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」が令和2年に成立した。この法律は、文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的としている。この法律の以下の条文の①～⑩の□内について下の語群から最も適切な語句を選び、文章を完成させなさい。
(同じ番号のところには同じ語句が入る) (各2点)

第二条 この法律において「文化観光」とは、□①又は□②の文化的所産その他の文化に関する資源(以下「文化資源」という。)の□③、文化資源に関する□④その他の活動を通じて文化についての□⑤を深めることを目的とする観光をいう。

2 この法律において「□⑥」とは、文化資源の□⑦及び□⑧を行う施設(以下「□⑨」という。)のうち、主務省令で定めるところにより、国内外からの観光旅客が文化についての□⑤を深めることに資するよう当該文化資源の□⑩及び紹介をするとともに、当該□⑨の所在する地域に係る文化観光の推進に関する事業を行う者(以下「文化観光推進事業者」という。)と連携することにより、当該地域における文化観光の推進の拠点となるものをいう。

文化資源保存活用施設、観覧、理解、有形、保存、
活用、解説、無形、文化観光拠点施設、体験活動

2. 2020年の冬に発生した新型コロナウイルスによる感染拡大は、博物館界にも大きな影響を与えた。以下は日本博物館協会の「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(2020年9月18日公開)である。

以下の各文のa～jの□内について下の語群から最も適切な語句を選び、文章を完成させなさい。(同じ番号のところには同じ語句が入る) (各2点)

<博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 抜粋>

3. 感染防止のための基本的な考え方

施設管理者及び公演主催者は、施設の規模や催事の形態を十分に踏まえ、施設内及びその周辺地域において、当該施設の従業員や出入りする民間事業者等（以下「従事者」という。）及び施設に来館する者（以下「来館者」という。）への新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、最大限の対策を講ずることが求められます。特に① 空間（ の悪い 空間である）、② 場所（多くの人が している）、③ 場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での が行われる）という3つの条件（いわゆる「三つの密」）のある場では、感染を拡大させる が高いと考えられ、本ガイドラインは、こうした場の発生を防ぎ、自己への感染とともに、他人への感染を徹底して予防することを旨としています。

4. 評価

施設管理者は、新型コロナウイルスの主な感染経路である① 感染、② 感染のそれぞれについて、従事者や来館者の や 等を考慮した 評価を行い、その に応じた対策を検討することが求められます。（中略）

① 感染の 評価

他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と を特定する。高 部位（テーブル、椅子の背もたれ・肘掛、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、エレベーターのボタン、券売機、音声解説用機器・車椅子等の貸出機材 等）には特に注意が必要。

② 感染の 評価

施設における の状況を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度維持できるか、施設内で大声などを出す場所がどこにあるかなどを評価する。

換気、接触、リスク、会話や発声、密集、密接、動線、飛沫、密閉、頻度

3. 博物館活動の市民参画活動としてボランティア活動は近年定着しつつある。『令和元年度 日本の博物館総合調査報告書』によれば、ボランティアを受け入れている博物館は3割程度で、その主な活動は、入館者に対する案内、説明、解説（約6割）、来館者接遇の補助（約3割）である。入館者に対する案内、説明、解説は、ボランティア自らの持つ知識や博物館などで得た知見を一般の人々に社会還元するという観点から市民参画活動としての意義がある。そこで、上記の「入館者に対する案内、説明、解説」「来館者接遇の補助」以外の博物館における市民参画活動の事例を挙げ、その意義と合わせて100字程度で記述しなさい。（10点）

4. 『令和元年度 日本の博物館総合調査報告書』の「4. 収支の状況」の項目において、以下の2つの表がある。

表1 支出総額の推移<抜粋>

		館園数	比率 (%)
		1, 760	100.0
支出総額	～1千万円未満	456	25.9
	1千万円～3千万円	430	24.4
	3千万円～7千万円	338	19.2
	7千万円～2億円	297	16.9
	2億円以上	239	13.6

表2 設置者別支出総額の推移<抜粋>

		N=	支出総額の平均 (千円)
全体		1, 760	105, 600
設置者	国立	49	541, 504
	都道府県立	287	238, 341
	市立	831	59, 699
	町村立	251	24, 732
	公益法人等	270	96, 244
	会社個人等	72	126, 585

上の2つの表から日本の博物館経営における財務の全体的な傾向について、どのようなことが言えるのか。100字程度で記述しなさい。(10点)

出典) 公益財団法人 日本博物館協会『令和元年度 日本の博物館総合調査報告書』P. 98

5. わが国の学芸員を取り巻く環境について再検討することを中心とした『博物館の機能強化に関する調査』の「第4章 有識者意見の聴取結果の整理 2. 学芸員の役割」について以下の記述がある。

(3) 博物館運営能力の必要性

(前略) 学芸業務や地域連携におけるスキルに加えて、博物館の運営等の経営管理や顧客(来館者)業務に関するスキルの重要性についても多くの意見が挙げられた。具体的には「館を訪れた人をもてなす対人関係能力」、「博物館の運営に係る経営や事務の

スキル」を身につけるべきという意見が見られた。

出典) みずほ総合研究所株式会社(2020)『博物館の機能強化に関する調査』事業報告書, P. 28

上記において具体的に挙げられた2つの身につけるべきものについて、なぜそれらが必要になるのか、学芸業務との関連から、200字程度で論述しなさい。(20点)

6. 『平成20年度 博物館評価制度等の構築に関する調査研究報告書』の「第6部 博物館における評価の実施について」において、博物館評価の目的として以下の記述がある。

(2) 博物館評価の目的

①意義

博物館評価には次のような意義がある。

ア) 組織的・継続的に改善する体制づくり

目標を設定し、実施し、評価を行い、改善するという一連の流れができ、博物館が組織的に継続して改善を図ることができる。

イ) 課題や成果の共有

評価活動が、博物館の内部、あるいは外部とのコミュニケーションの手段となる。関係者と博物館の課題と成果を共有することにより改善を促す。

ウ) 関係者に対する説明責任

各博物館の成果と課題を明にすることで、設置者、地域等の関係者に対し、説明責任を果たすことになる。

出典) 日本博物館協会『平成20年度 博物館評価制度等の構築に関する調査研究報告書』P. 208

評価はPDCAサイクルにおいて「C: Check」にあたる。この「C(評価)」を効果的に機能させるためには、具体的にどのような点に留意する必要があるか。PDCAサイクルの各段階との関連に着目し、200字程度で論述しなさい。(20点)